

「助成金付きかいご・ふくし職場体験」 参加における留意事項

☆感染症等の感染防止対策として、検温やマスクの着用などの基本的な感染予防対策については、受け入れ先からの感染対策の指示に必ず従ってください。

体験にあたっては、次に掲げることを留意・順守し行動してください。

1. 遅刻、無断欠席をしないこと

体験にあたって、受入施設が体制を整えてあなたを待ってくださっています。体調不良等やむを得ない場合を除き、遅刻、無断欠席はしないでください。万が一遅刻、欠席をする場合は、施設と滋賀県社会福祉協議会 介護・福祉人材センターの両方に必ず連絡を入れてください。

2. 体験に専念すること

体験期間中は体験に専念し、施設の方針や担当指導職員の指示により行動してください。方針や指示が理解できないときは必ず質問し、不明のまま行動することは慎んでください。

3. 利用者の人権を尊重すること

施設は利用者にとっての生活の場であることを十分に認識し、利用者の人権を尊重してください。

4. 個人情報、プライバシーを守ること

この体験において知り得た利用者等の個人情報ならびにプライバシーに関する情報は、体験中はもとより体験後においても、決して（あなたの家族を含め）他に漏らさないでください。

5. 緊急時の対応について

体験中に緊急の事態が発生した場合は、自ら判断せず、施設の担当指導職員の指示に従うとともに介護・福祉人材センターに連絡してください。

6. 報告書の提出について

体験実施後（最終日の振返りの際）に、「助成金付きかいご・ふくし職場体験レポート」を記入し、介護・福祉人材センター職員にお渡しください。

7. その他

上記のほか、利用者や施設の職員へのあいさつや言葉遣い、マナーには十分気を付けて、体験者として謙虚な姿勢で臨んでいただき、各施設の担当指導職員に指示された事項を順守してください。順守できていないと事業所側が判断した場合は、体験を中止させていただくことがある事をご了承ください。